議案第38号

平成24年度

和水町国民健康保険事業会計補正予算書

平成24年度和水町国民健康保険事業会計補正予算(第3号)

平成24年度和水町の国民健康保険事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49,538千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,726,431千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

平成25年3月8日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位:千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		247, 846	15, 970	263, 816
	1. 国民健康保険税	247, 846	15, 970	263, 816
2. 使用料及び手数料		120	△40	80
	1. 手数料	120	△40	80
3. 国庫支出金		455, 776	△10, 344	445, 432
	1. 国庫負担金	291, 900	△36, 009	255, 891
	2. 国庫補助金	163, 876	25, 665	189, 541
4. 療養給付費等交付金		137, 120	26, 696	163, 816
	1. 療養給付費等交付金	137, 120	26, 696	163, 816
5. 前期高齢者交付金		365, 001	0	365, 001
	1. 前期高齢者交付金	365, 001	0	365, 001
6. 県支出金		74, 890	2, 999	77, 889
	1. 県負担金	10, 390	△1, 201	9, 189
	2. 県補助金	64, 500	4, 200	68, 700
7. 共同事業交付金		184, 000	9, 221	193, 221
	1. 共同事業交付金	184, 000	9, 221	193, 221
8. 財産収入		145	△42	103
	1. 財産運用収入	145	△42	103
9. 繰入金		175, 546	△94, 948	80, 598
	1. 他会計繰入金	94, 634	△14, 036	80, 598
	2. 基金繰入金	80, 912	△80, 912	0
10. 繰越金		134, 225	0	134, 225
	1. 繰越金	134, 225	0	134, 225
11. 諸収入		1, 300	950	2, 250
	1. 延滞金、加算金及び過料	213	200	413
	3. 受託事業収入	0	0	0

単位:千円

款	項	補正前の額	補正額	計
	4. 雑入	1,087	750	1,837
歳	· 合 計	1, 775, 969	△49, 538	1, 726, 431

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		27, 642	△2, 087	25, 555
	1. 総務管理費	26, 432	△2, 087	24, 345
	2. 徵税費	554	0	554
	3. 運営協議会費	328	0	328
	4. 趣旨普及費	328	0	328
2. 保険給付費		1, 144, 526	△33, 937	1, 110, 589
	1. 療養諸費	1, 008, 439	△33, 937	974, 502
	2. 高額療養費	128, 881	0	128, 881
	3. 移送費	2	0	2
	4. 出産育児諸費	6, 724	0	6, 724
	5. 葬祭諸費	480	0	480
3. 後期高齢者支援金等		210, 020	△28, 582	181, 438
	1. 後期高齢者支援金等	210, 020	△28, 582	181, 438
4. 前期高齢者支援金等		720	△525	195
	1. 前期高齢者支援金等	720	△525	195
5. 老人保健拠出金		1, 912	0	1,912
	1. 老人保健拠出金	1, 912	0	1,912
6. 介護納付金		88, 140	0	88, 140
	1. 介護納付金	88, 140	0	88, 140
7. 共同事業拠出金		217, 292	△26, 177	191, 115
	1. 共同事業拠出金	217, 292	△26, 177	191, 115
8. 保健事業費		34, 485	0	34, 485
	1. 特定健康診査等事業費	22, 073	0	22,073
	2. 保健事業費	12, 412	0	12, 412
9. 基金積立金		146	0	146
	1. 基金積立金	146	0	146

単位:千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 公債費		2	0	2
	1. 公債費	2	0	2
11. 諸支出金		31, 084	41,770	72, 854
	1. 償還金及び還付加算金	27, 476	0	27, 476
	3. 繰出金	3, 608	41,770	45, 378
12. 予備費		20,000	0	20,000
	1. 予備費	20,000	0	20,000
歳 出	습 計	1, 775, 969	△49, 538	1, 726, 431

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	247, 846	15, 970	263, 816
2. 使用料及び手数料	120	△40	80
3. 国庫支出金	455, 776	△10, 344	445, 432
4. 療養給付費等交付金	137, 120	26, 696	163, 816
5. 前期高齢者交付金	365, 001	0	365, 001
6. 県支出金	74, 890	2, 999	77, 889
7. 共同事業交付金	184, 000	9, 221	193, 221
8. 財産収入	145	△42	103
9. 繰入金	175, 546	△94, 948	80, 598
10. 繰越金	134, 225	0	134, 225
11. 諸収入	1, 300	950	2, 250
歳 入 合 計	1, 775, 969	△49, 538	1, 726, 431

単位:千円

(歳 出)

					補 正 額 の	財源内訳	
款	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	27, 642	△2, 087	25, 555	0	0	△2, 127	40
2. 保険給付費	1, 144, 526	△33, 937	1, 110, 589	△24, 727	0	22, 098	△31, 308
3. 後期高齢者支援金等	210, 020	△28, 582	181, 438	△22, 028	0	△6, 401	△153
4. 前期高齢者支援金等	720	△525	195	0	0	0	△525
5. 老人保健拠出金	1,912	0	1, 912	0	0	0	0
6. 介護納付金	88, 140	0	88, 140	0	0	0	0
7. 共同事業拠出金	217, 292	△26, 177	191, 115	△1,888	0	9, 221	△33, 510
8. 保健事業費	34, 485	0	34, 485	△514	0	0	514
9. 基金積立金	146	0	146	0	0	△42	42
10. 公債費	2	0	2	0	0	0	0
11. 諸支出金	31, 084	41, 770	72, 854	41, 770	0	0	0
12. 予備費	20, 000	0	20,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	1, 775, 969	△49, 538	1, 726, 431	△7, 387	0	22, 749	△64, 900

2 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税 (項) 1. 国民健康保険税

記 眀 Ħ 補正前の額 補 正 額 計 区 分 **金** 貊 13,914 医療給付費 現年課税分(一般:普通徴収) 1. 一般被保険者国民健康保険 236, 395 1. 現年課税分 221, 642 14, 753 8. 332 税 医療給付費 現年課税分(一般:特別徴収) \wedge 604 医療給付費 過年度分(一般) 2.117 介護納付金 現年課税分(一般·普通徴収) 507 介護納付金 渦年度分(一般) 315 後期高齢者支援金 現年課税分(一般:普通徴収) 2,697 後期高齢者支援金 現年課税分(一般:特別徴収) $\wedge 119$ 後期高齢者支援金 過年度分(一般) 669 2. 滞納繰越分 839 医療給付費分滯納繰越分(一般) 274 介護納付金分滞納繰越分(一般) 183 後期高齢者支援金分滞納繰越分(一般) 382 2. 退職被保険者等国民健康保 26, 204 1, 217 27.421 1. 現年課税分 1,012 医療給付費 現年課税分(退職:普通徴収) 620 除税 医療給付費 過年度分(退職) 14 介護納付金 現年課税分(退職:普通徴収) 193 後期高齢者支援金 現年課税分(退職:普通徴収) 185 2. 滞納繰越分 205 医療給付費分滯納繰越分(退職) 124 介護納付金分滯納繰越分(退職) 35 後期高齢者支援金分滞納繰越分(退職) 46 計 247,846 15,970 263,816

単位:千円

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 手数料 単位: 千円

(就) 2. 使用科及い手装 	以科 (垻) I	. 于数科					単位:十円
目	補正前の額	補正額	## 	節		説	明
Ħ	州北削り領	州 止 飯	日	区 分	金 額	fDL	5/7
1. 督促手数料	120	△40	80	1. 督促手数料	△40	国民健康保険税督促手数料	△40
計	120	△40	80				
(款) 3. 国庫支出金	(項) 1. 国庫	負担金					
1. 療養給付費等負担金	281, 510	△34, 808	246, 702	1. 現年度分	△34, 808	療養給付費等負担金現年度分	△44 , 488
						老人保健医療費拠出金負担金	8
						介護納付金負担金	3, 708
						後期高齢者医療費支援金負担金	5, 964
2. 高額医療費共同事業負担金	7, 314	△944	6, 370	1. 高額医療費共同事	△944	高額医療費共同事業負担金	△944
				業負担金			
3. 特定健康診査等負担金	3, 076	△257	2, 819	1. 特定健康診査等負	△257	特定健康診査等負担金	△257
				担金			
計	291, 900	△36, 009	255, 891				
(款) 3. 国庫支出金	(項) 2. 国庫	補助金					
1. 財政調整交付金	163, 696	25, 623	189, 319	1. 普通調整交付金	△11,937	普通調整交付金	△11, 937
				2. 特別調整交付金	37, 560	特別調整交付金	△4, 210
						病院分	41,770
3. 高齢者医療制度円滑運営事	150	42	192	1. 高齢者医療制度円	42	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	42
業費補助金				滑運営事業費補助			
				金			
計	163, 876	25, 665	189, 541				

(款) 4. 療養給付費等3	交付金 (項)	1. 療養給付費等					単位:千円
1. 療養給付費等交付金	137, 120	26, 696	163, 816	1. 現年度分	26, 696	療養給付費等交付金現年度分	26, 696
ii	137, 120	26, 696	163, 816				
(款) 6. 県支出金 (I	頁) 1. 県負担	.金					
1. 高額医療費共同事業負担金	7, 314	△944	6, 370	1. 高額医療費共同事	△944	高額医療費共同事業負担金	△944
				業負担金			
3. 特定健康診査等負担金	3, 076	△257	2, 819	1. 特定健康診査等負	△257	特定健康診査等負担金	△257
				担金			
計	10, 390	△1, 201	9, 189				
(款) 6. 県支出金 (エ	頁) 2. 県補助	金					
1. 財政調整交付金	64, 500	4, 200	68, 700	1. 普通調整交付金	7, 622	普通調整交付金	7, 622
				2. 特別調整交付金	△3, 422	特別調整交付金	△3, 422
ii	64, 500	4, 200	68, 700				
(款) 7. 共同事業交付金	金 (項) 1.	共同事業交付金					_
1. 高額医療費共同事業交付金	26, 000	5, 179	31, 179	1. 高額医療費共同事	5, 179	高額医療費共同事業交付金	5, 179
				業交付金			
2. 保険財政共同安定化事業交	158, 000	4, 042	162, 042	1. 保険財政共同安定	4, 042	保険財政共同安定化事業交付金	4, 042
付金				化事業交付金			
###	184, 000	9, 221	193, 221				
(款) 8. 財産収入 (工	頁) 1. 財産運	用収入					
1. 利子及び配当金	145	△42	103	1. 利子及び配当金	△42	国保財政調整基金	△42
∄ ‡	145	△42	103				

(款) 9. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金 単位:千円

(水) 3. (水) (八)	1. [四五日/床					-	——————————————————————————————————————
目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
FI FI	州北川の領	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	μI	区 分	金 額	R/L	77
1. 一般会計繰入金	94, 634	△14, 036	80, 598	1. 一般会計繰入金	△14, 036	保険基盤安定繰入金	△4, 988
						出産育児一時金繰入金	△560
						財政安定化支援事業繰入金	△6, 619
						その他一般会計繰入金	△1,869
1111111	94, 634	△14, 036	80, 598				
(款) 9. 繰入金 (項)	2. 基金繰入	、金					_
1. 基金繰入金	80, 912	△80, 912	0	1. 基金繰入金	△80, 912	財政調整基金繰入金	△80, 912
∄ †	80, 912	△80, 912	0				
(款) 11. 諸収入 (項)	1. 延滞金、	加算金及び過料					_
1. 一般被保険者延滞金	200	200	400	1. 一般被保険者延滞	200	一般被保険者延滞金	200
				金			
∄ †	213	200	413				
(款) 11. 諸収入 (項)	4. 雑入						_
1. 一般被保険者第三者納付金	1, 000	451	1, 451	1. 一般被保険者第三	451	一般被保険者第三者納付金	451
				者納付金			
3. 一般被保険者返納金	1	299	300	1. 一般被保険者返納	299	一般被保険者返納金	299
				金			
### #	1, 087	750	1,837				

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費 単位:千円

	1/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10										
					補正額の	財源内訳	Į.	節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源	即		説	明
				国県支出金	地方債	その他	一放兒伽	区分	金額		
1. 一般管理費	25, 508	△2, 087	23, 421	0	0	△2, 087	0	2. 給料	△1, 587	一般職給料	△1, 587
								3. 職員手当等	△500	職員期末勤勉手当	△500
計	26, 432	△2, 087	24, 345	0	0	△2, 087	0				
(款) 1.	総務費 (項	頁) 2. 徵和									
1. 賦課徴収費	554	0	554	0	0	△40	40			財源組替	
計	554	0	554	0	0	△40	40				
(款) 2.	保険給付費	(項) 1.	療養諸費								
1. 一般被保険者	869, 000	△33, 937	835, 063	△20, 239	0	△4, 038	△9, 660	19. 負担金、補助	△33, 937	一般被保険者療養給付費	△33, 937
療養給付費								及び交付金			
2. 退職被保険者	128, 619	0	128, 619	0	0	26, 696	△26, 696			財源組替	
等療養給付費											
計	1, 008, 439	△33, 937	974, 502	△20, 239	0	22, 658	△36, 356				
(款) 2.	保険給付費	(項) 2.	高額療養費								
1. 一般被保険者	108, 081	0	108, 081	△4, 488	0	0	4, 488			財源組替	
高額療養費											
計	128, 881	0	128, 881	△4, 488	0	0	4, 488				
(款) 2.	保険給付費	(項) 4.	出産育児諸	費							
1. 出産育児一時	6, 720	0	6, 720	0	0	△560	560			財源組替	
金											
計	6, 724	0	6, 724	0	0	△560	560				

(款) 3. 後期高齢者支援金等 (項) 1. 後期高齢者支援金等 単位:千円

(水) 3.	医朔 同 即 日 又	.16 並守 ()	A) II (A	朔同即任又12	女巫 付							平位.1口
					補正額の	財源内訳		節				
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	I I		説	明	
				国県支出金	地方債	その他	州文 欠 7 0 尔	区分	金額			
1. 後期高齢者支	210, 000	△28, 582	181, 418	△22, 028	0	△6, 401	△153	19. 負担金、補助	∆28, 582	後期高齢者支援金		△28, 582
援金								及び交付金				
<u></u>	210, 020	△28, 582	181, 438	△22, 028	0	△6, 401	△153					
(款) 4. [前期高齢者支	援金等 (5	頁) 1. 前	期高齢者支援	爰金等							
1. 前期高齢者納	700	△525	175	0	0	0	△525	19. 負担金、補助	负 △525	前期高齢者納付金		△525
付金								及び交付金				
計	720	△525	195	0	0	0	△525					
(款) 7.	共同事業拠出	金 (項)	1. 共同事	業拠出金								
1. 高額医療費拠	29, 259	△3, 927	25, 332	△1,888	0	5, 179	△7, 218	19. 負担金、補助	∆3,927	共同事業医療費拠出金		$\triangle 3,927$
出金								及び交付金				
2. 保険財政共同	188, 031	△22, 250	165, 781	0	0	4, 042	△26, 292	19. 負担金、補助	∆22, 250	保険財政共同安定化拠出金		△22, 250
安定化事業拠								及び交付金				
出金												
= +	217, 292	△26, 177	191, 115	△1,888	0	9, 221	△33, 510					
(款) 8. 1	保健事業費	(項) 1.	特定健康診	查等事業費								
1. 特定健康診査	22, 073	0	22, 073	△514	0	0	514			財源組替	-	
等事業費												
計	22, 073	0	22, 073	△514	0	0	514					

(款) 9. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金 単位:千円

		() () = -								1 1-22 - 1 1 4
1. 基金積立金	146	0	146	0	0	△42	42			財源組替
計	146	0	146	0	0	△42	42			
(款) 11.	諸支出金((項) 3. 糸	操出金							
2. 直営診療施設	3, 608	41, 770	45, 378	41, 770	0	0	0	28. 繰出金	41, 770	病院事業会計繰出金 41,770
勘定繰出金										
計	3, 608	41,770	45, 378	41, 770	0	0	0			

1一般職

(1) 総括

	職員数	給与費				共済費	合 計	
区分	1445430	報酬	給 料	職員手当	7.1	ЛИЯ	Н Н	備考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	計	(千円)	(千円)	
補正後	2		8, 584	6, 401	14, 985	3, 467	18, 452	
補正前	2		10, 171	6, 901	17, 072	3, 467	20, 539	
比較	0		△ 1,587	△ 500	△ 2,087	0	△ 2,087	

	区分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	子ども 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	日直手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	3, 087	72	390		460	357	0	0	0	2, 035
マント 1 単く	補正前	3, 587	72	390	0	460	357	0	0	0	2, 035
	比較	△ 500	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
区 刀	(千円)		(千円)	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	1 /
		給与改定に伴う増減分			
 給料	∧ 1 E97	普通昇給に伴う増加分			
	△ 1,587	昇給期間短縮に伴う増加分			
		その他増減分	△ 1,587	人事異動による。	
職員手当		制度改正に伴う増減分			
	△ 500	その他増減分	△ 500	人事異動による。	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職
	平均給料月額(円)	357, 667
補正後	平均給与月額(円)	410, 958
	平均年齢(歳)	42. 5
	平均給料月額(円)	423, 792
補正前	平均給与月額(円)	477, 083
	平均年齢(歳)	42. 5

イ 初任給

区分	行政職	国の制度		
	13.50.69	行政職		
高校卒	140, 100	140, 100		
大学卒	172, 200	172, 200		

ウ 級別職員数

区分	行政職				
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)		
	6級		0.0		
	5級		0.0		
補正後	4級	1	50.0		
	3級	1	50.0		
	2級		0.0		
	1級		0.0		
	計	2	100.0		
	6級		0.0		
	5級		0.0		
	4級	1	50.0		
補正前	3級	1	50.0		
	2級		0.0		
	1級		0.0		
	計	2	100.0		

(級別の標準的な職務内容)

I	区	分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	行政職		主事・保育士・ 社会福祉士				課長・総合支所長・ 審議員・室長・局長	総務課長

エ 期末手当・勤勉手当

区 厶	区 分 6月(月分) 12月(月分)		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の	備考
			文和学司(万刀)	級等による加算措置	加与
補正後	1.90	2.05	3. 95	有	
補正前	1. 90	2.05	3. 95	有	
国の制度	1. 90	2. 05	3. 95	有	

オ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤務の者	25年勤務の者	35年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
	(月分)		(月分)	(月分)	ての個の加昇相直守	TIME 175
支給率等	30. 55	41. 34	59. 28	59. 28	国と同じ	
国の制度 (支給率等)	30. 55	41. 34	59. 28	59. 28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。 片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,100円。 井道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律6,500円。 片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律8,900円。 県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。